

ウィザス

「ウィザス」はウィズアス = with us "共に生きる—男女共生社会"の理念を表しています。

特集 コロナ禍で増加！DVと性被害

寄稿 いのちを守るために必要なこと

マナ助産院 院長
一般社団法人 小さないのちのドア代表理事
永原 郁子さん

● **はじめに** ● 「小さないのちのドア」は思いがけない妊娠や育児が困難で育てることができないと追い詰められた女性のための相談窓口で、2018年9月にスタートしました。24時間365日、電話、メール、ライン、来所等で相談に応じています。その他、病院に一度も受診していない妊婦を行政や病院にお連れしたり、思いがけない妊娠をめぐっての家族会議の場を提供したり、親子妊娠したことを言えないお子さんに代わって連絡をとったりと、あらゆる方法でいのちを守る働きをしています。

● **新型コロナウイルス感染拡大下の中で** ● 2020年5月末（開所より20か月）でおおよそ4000件の相談を受けて参りました。新型コロナウイルスの感染が取り沙汰され始めた3月頃から相談に変化を感じ始めました。それまで20～30代の相談の方が多かったのですが、10代が8割を占めるようになり、内容も「妊娠したかもしれない」が急増しました。また新規の相談は月平均20～30件でしたが、3月46件、4月89件、5、6月には120件に増えました。

今年の2月以降日本は未だかつて経験をしたことがないウイルスの対応を迫られ、私たち大人は余裕のない状態でした。そのような中、休校中の子どもたちは安心や居場所を求めて、付き合っている相手とより親密な関係になったと想像できます。また自粛にもなってもまずアルバイトを解雇されたのは学生でした。7人に1人の子どもが貧困と言われる日本で、学生アルバイトと言えども遊ぶためではない子も沢山います。学費や生活のための収入が途絶え、誘われるままに援助交際、パパ活をした結果の妊娠であることがラインなどのやり取りで見えてきます。

● **自己責任か** ● 妊娠したのは自己責任という言葉をよく聞きますが、興味本位の性被害があふれる日本、経済的な貧困に加えて、認めてもらえない、居場所がないなど心の貧困という問題も抱えている日本、決して自己責任では済まされない現状があります。思いがけない妊娠をした女性を社会が突き放すのではなく、特に頼る人

がなく行き場のない妊婦、若年など事情を抱えた妊婦を社会が温かく支えることで、涙の人生を笑顔の人生へと変えることができます。女性の笑顔は次世代の笑顔につながりますから大切なことです。

● **性教育の必要性** ● またこのような活動をしておりますと、「まずは性教育でしょう」というご意見をよく頂きます。その通りです。マナ助産院では2000年に性教育グループ「いのち語り隊」を立ち上げ、20年の間、年間150か所で性教育活動をしてきました。性器教育でもコンドーム指導でもない「あなたは大切な存在」「あなただけに託された使命をもって生まれてきたかかえの命」などのいのちを肯定することで自他のいのちや性のあり方を考えるという、まさしく「生かた学び」の性教育をしてきました。ところが新型コロナの影響で今年度に入り完全ストップしております。10代の妊娠相効が増している現状を考えると手をこまねいているわけにはいかず、リモートでの講演やDVD作成、著書を用いるなどして対応をしています。

● **さいごに** ● 川で例えると、性教育は上流での予防、そして小さないのちを守る活動は下流に張り巡らしたきめの細かいセーフティーネットです。この二つを用いて最も小さないのちである胎児や新生児、そのいのちを宿した女性のいのちを守る社会の仕組みを整えることが急がれます。

参考著書「お母さんのための性といのちの子育て本」

「ティーンズのための命のことが分かる本」

「かつこよくいきる すてきにいきるための5つのお話」

（障がいのある人のための性教育本）

Profile

1993年神戸市にマナ助産院を開業。自然出産や地域の子育て支援に携わる。2000年性教育グループ「いのち語り隊」を立ち上げ、「いのちと性」の大切さについて多数講演。また、育てられないと悩む女性が24時間訪れることが出来る「小さないのちのドア」を2018年9月よりスタートした他、助産師育成にも尽力する。



特集 コロナ禍で増加！DVと性被害

コロナウイルスの感染拡大により、社会全体に終わりの見えない不安や緊張が広がり、これまで問題視されてきた様々な社会のひずみが集約され、顕在化したといえます。中でも、DVの問題や若年層への性的な搾取などについて、深刻な現状とその支援について調べてみました。



コロナ禍で増加・深刻化した DV 被害と相談先

全国の配偶者暴力相談支援センターに今年4月に寄せられた相談件数は、昨年と同じ月より約3割増えました。自粛要請や休業要請などによる経済的な不安やストレスが強まったことなどが主な要因ではないかと考えられています。

既存のDV相談体制では十分な対応ができない可能性があることから、内閣府により4月20日から新たな相談窓口として、「DV相談+ (プラス)」が開設されました。多様なニーズや状況に対応できるよう、24時間電話対応、WEB面談、SNS・メール相談、10ヶ国語の相談が可能となっています。また芦屋市配偶者暴力支援センター (DV相談室) におい

ても、専門の相談員が相談を受け付けており、DVでお悩みの方が安心して生活を送れるよう支援を行っています。相談内容が他の人に知られることは絶対にありませんので、安心して相談することができます (電話連絡先や相談受付時間は最終ページ下に記載しています)。

もしも暴力を受け、悩みを抱えているときは、一人で悩まず、まずは相談窓口へ相談しましょう。また周りで被害に困っている方がいる場合には、相談窓口の情報を共有してください。

プラス「DV相談+」のホームページに入ります



芦屋市DV相談室のホームページに入ります



虐待や性暴力被害に遭うなどした10代女性の現状と支援団体

10代の女性も、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けています。家族や同居相手からの育児放棄 (ネグレクト) や性暴力で、家に居づらく、「避難先」にしていたインターネットカフェなども休業になり、行き場をなくした少女が増えたそうです。例えば、両親の育児放棄によって、妹との生活費を飲食店で稼いでいるけれど、自粛要請で仕事がなくなり、お金もなくなってしまった少女。暴力をふるう親が在宅勤務になり、監視が強くなって逃げだしてきた高校生。SNSには「泊めてあげる」という書き込みもあり、孤立した少女たちの状況に、性搾取を目的とした加害者が付け込むことで、少女たちが性被害に巻き込まれるリスクも懸念されています。

こうした少女たちの状況に寄り添い、尽力している団体のひとつに、東京の支援団体「Colabo」があります。「すべての少女に衣食住と関係性を、困っている少女が暴力や搾取に行きつかなくてもよい社会に」を合言葉に、中高生世代をサポートしています。

話を聞き、相談機関や病院に同行したり、食品や衣類、文房具の提供や、仮眠や宿泊、お風呂の準備もしています。相談しやすいように、メールやLINEでも受け付けています。

この活動を支援するために、「Colabo」では、スタッフ参

加のほか、活動資金や物品の寄付も呼びかけています。皆さんも小さな第一歩を踏み出してみませんか。



写真はColaboさんが開催している「Tsubomi Cafe」改装したバスを拠点にした10代向けの無料カフェ

Colaboさんのホームページに入ります



また兵庫県での性被害等の支援には、ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」や特定非営利活動法人性暴力被害者支援センター・ひょうごの方はぜひ相談してみてください。

ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」
電話 078-367-7874
時間 月～土 10:00～16:00
※木曜日を除く

上記相談機関のホームページに入ります

特定非営利活動法人性暴力被害者支援センター・ひょうご
電話 06-6480-1155
時間 月～金 9:30～16:30

上記相談機関のホームページに入ります

コロナ禍で浮き彫りになった 日本の性教育の課題

コロナ禍による一斉休校期間中、中高生から妊娠したかもしれないという相談が増えました。交際相手と過ごす時間が増えたのが原因の一つだとみられています。また家にいることで身体的・性的な虐待を受けたことも考えられます。

妊娠したかもしれないと悩む10代の相談内容は、正確な性知識がないものが目立つといえます。これは正しい性教育が行われていないからではないでしょうか。

ある雑誌の調査では、「自分の受けた性教育が十分だったと思いますか?」という問いかけに、「十分ではなかった」「全く足りていない」と答えた人が8割を占める結果となっています。(参考資料:『エトセトラ VOL.3 私の私による私のための身体』株式会社エトセトラブックス)

日本の性教育は小学4年生から始まり、体の発育・発達について学びますが、授業時間は中学校で年間平均3時間程度で、世界の中学校の12～20時間より大幅に少なくなっています。(参考資料:『教科書にみる世界の性教育』かがわ出版)

ユネスコが世界保健機関などと協力して2009年に発表した、性教育の指針『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』では、5歳から18歳までを4段階に分け、学習内容と学習目標を設定しています(右図を参照)。生殖だけでなく、家族の形やジェンダーの理解、性の多様性など幅広く、性は恥

ずかしいものや汚いものではなく、生きる上で大切なものだと伝える内容です。

日本では、小さいうちから性教育を行うと、性交年齢が早まるのではないかという意見もありますが、前述のガイダンスによれば、そのような傾向はありません。むしろ遅くなり、慎重にさせるという傾向がみられています。SNSなどで不確かな性の情報に触れるほうが危険なのです。

「自分の体は自分のもの」という考えを身につけ、相手の嫌がることを無理強いしないなど、被害者にも加害者にもならない教育が必要です。社会全体で、性教育は人権教育でもあるという認識を持つべきではないでしょうか。

ユネスコ「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」の年齢別学習目標と主な内容(生殖について)

- レベル1 (5～8歳)** 赤ちゃんがどこから来るのかを説明する
 - 卵子和精子が結合して赤ちゃんができる
 - 排卵、受精、受精卵、胎盤、分娩など多くの段階がある
- レベル2 (9～12歳)** どのように妊娠するのか、避けられるかを説明する。避妊方法を説明する
 - 無防備な性交は、妊娠やHIVなど性感染症にかかる可能性がある
 - 常にコンドームや避妊具を正しく使用すると、意図しない妊娠や性感染症を防げる
 - 低年齢での結婚、妊娠、出産には健康上のリスクがある
 - HIV陽性の女性も健康に妊娠でき、赤ちゃんへの感染リスクを減らす方法がある
- レベル3 (12～15歳)** 妊娠の兆候、胎児の発達と分娩の段階を説明する
 - 妊娠には検査で判定できる兆候や症状がある
 - 妊娠中の栄養不足、喫煙、アルコールや薬物使用は胎児の発達リスクがある
- レベル4 (15～18歳)** 生殖、性的機能、性的欲求の違いを区別する
 - パートナーとの性的な関係で、双方の合意はいつも必要
 - 意図しない妊娠や性感染症を防ぐ方法を事前に考えることが必要
 - すべての人に生殖能力があるのではない。不妊に取組む方法がある

【右図 出所】
東京新聞すくすく
2018年9月12日
(協力:東京新聞)

困っていませんか? デートDV・JKビジネス

親しい交際関係で起こる暴力をデートDVといえます。殴る・蹴る等の身体的なものだけでなく、交友関係や電話・メールを細かく監視したり、束縛したりすることも精神的なデートDVに該当します。

また、近年JKビジネスと呼ばれる営業によって、若年層が性被害に遭うことが問題になっています。モデルのスカウトや、会話やゲームの相手をしたり、一緒に散歩するだけ等と勧誘され、結果的に個人情報流出やトラブルに巻き込まれたり、重大な性被害に遭ってしまう危険性もあります。

このような被害の支援団体「NPO法人人身取引被害者サポートセンターライトハウス」により発行されている『BLUE

HEART』は中高生が被害に遭った実際のケースを漫画で紹介し、性被害の防止を啓発しています。情報コーナーにて貸し出していますので、ぜひ読んでみてください。

デートDVやJKビジネスの被害は、被害に遭った当事者だけで解決するのは難しい問題です。周りの友人から相談されたり、被害に気付いた方も上記の支援団体(下記参照)や各相談機関へご相談ください。

NPO法人人身取引被害者サポートセンター
ライトハウスのホームページに入ります



『BLUE HEART』(2015年発行)
作者 Coo / 原作 ライトハウス

それって本当に「恋愛」?

作 A・S



お知らせ 女性に対する暴力をなくす運動

内閣府は、毎年11月12日から25日（女性に対する暴力撤廃国際日までの2週間）「女性に対する暴力をなくす運動」を実施することとしています。暴力は絶対に許されるものではないという意識を一人一人が持ち、あらゆる暴力の根絶に努めましょう。

左記掲載：内閣府男女共同参画局 女性に対する暴力をなくす運動の描きおろし



© 西原理恵子

内閣府
女性に対する暴力の根絶サイト

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html

女性暴力 検索

内閣府男女共同参画局の
ホームページ
に入ります



秘密厳守

女性相談

面接相談

無料相談・予約専用電話 38-2022【要予約】

心の悩み相談
(1人50分)

9月4日・11日・25日
10月2日・9日・23日・30日
11月6日・13日・27日

いずれも金曜日
午前10時～午後4時

家事調停相談
(1人50分)

9月18日(金)
10月16日(金)
11月20日(金)

いずれも
午前11時～午後4時

法律相談
(1人30分)

9月5日(土)
10月7日(水)
11月14日(土)

いずれも
午後2時～4時

★一時保育あり・無料(事前予約必要)★ 相談日は現時点での予定です(随時変更あり)

編集後記

コロナで自宅にこもっていた春先、自宅には母子3人で、かつてない生活。中学2年の娘は思春期真っ盛り、母とほとんど口をきかず、食事もろくに取らず、遅寝遅起き、勉強をしている気配はなく、YouTubeを一日中観ている。この子はいったいどうなるのだろう、何を話しかけても返事は返ってこない。ここは親がじっと待つべきか、それにしても胃が痛い、と毎日を過ごした。こんなにも学校再開を待ちわびたことはない。(川崎)

ウィザス

No. 102

令和2年9月発行(秋号)

企画・執筆

市民編集ボランティア

編集・発行

芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや

芦屋市男女共同参画センターHP

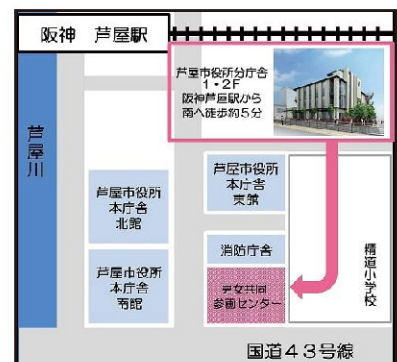
〒659-0064 芦屋市精道町8番20号(市役所分庁舎1・2階)

TEL: 0797-38-2023 / FAX: 0797-38-2175

Eメール: josei-ce@city.ashiya.lg.jp

■開館: 月曜日～土曜日・午前9時～午後5時30分

■休館: 日曜日・祝日・年末年始(12月28日～1月4日)



配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいるかたへ ひとりで悩まず、お電話ください。【秘密厳守】

芦屋市DV相談室 TEL: 0797-38-9100 月～金(祝日、年末年始を除く) 9:00～17:30 (12:00～12:45を除く)